

教第1815号

令和3年8月17日

各県内大学設置者様

兵庫県企画県民部管理局大学室長

緊急事態宣言を踏まえた対応について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に特別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県への緊急事態宣言の発出が決定されたことに伴い、本日開催された「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、県内大学にお願いしている要請内容の見直しを行いました。(※詳細は、別紙「大学・専門学校等における感染防止対策の取組」を参照願います。)

本県の新規感染者数は、過去最多の853人となり、病床使用率は約6割に迫っています。各県内大学におかれましては、要請内容見直しの趣旨をご理解いただき、引き続き感染対策の徹底をお願いします。

【お問い合わせ先】

〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県企画県民部管理局大学室

T E L 078(341)7711 (内線 2532)

F A X 078(362)3963

1 授業形態

(下線部：変更箇所)

対面授業の実施の際には、感染防止対策の徹底を要請しているが、ワクチン接種の進捗状況等を踏まえつつ、引き続き感染防止の徹底を図るため、オンライン授業を積極的に活用

(対面授業の実施の際の感染予防対策の強化)

- キャンパス・校舎内や通学時等のマスク着用の徹底、時差通学の推進、ワクチンの大学拠点接種の推進

これまでの取扱い：県外活動は原則不可

県内活動は十分な感染防止対策を図ったうえで実施可

2 部活動・サークル活動

(1) 県外での活動及び県内で宿泊を伴う活動（いずれも※を除く）は、行わない

ただし、キャンセル料が発生するなどやむを得ず実施する場合は、感染防止対策の徹底とともに、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分に確認すること

(2) 県内で活動する場合は、以下の点に留意すること

- ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめる
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用する
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける

※中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図る

3 外出・飲食

学生・教職員に対する以下の点の徹底

- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛の徹底
- ・飲食店、路上や公園等での飲酒をしない
- ・宅飲みを含め、集まっての飲食を避ける
- ・感染防止対策を講じていない施設の利用の自粛
- ・会話の際は、マスクにより飛沫を防止
- ・学生食堂等では、マスクを外しての会話を控え、食事後は速やかに退出
- ・学生食堂等の学内の飲食施設では、座席配置の工夫、アクリル板の設置等による感染防止対策を徹底

4 学生への呼びかけ

教育活動の場（授業の開始・終了時、学生一人ひとりへのメール送付等）において、知事メッセージや学生向け動画等を配付・送信すること等により、感染防止対策の徹底を学生に強く呼びかける

5 ワクチン接種の推進

早期の対面授業の全面実施の実現に向け、大学拠点接種や自治体での接種により、教職員・学生等のワクチン接種率の向上を推進する